

地域計画公告後の農地転用許可申請までのスケジュール例

みよし市産業振興課・みよし市農業委員会

申請地	申請者の事務手続き	市・農業委員会・県の事務	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
白地農地	他法令調整・協議					【各申請等締切】 農地転用許可申請 毎月7日 地域計画変更申出 毎月15日 農用地利用計画変更申出 2・5・8・11月の15日 ※7日or15日が閉庁日の場合は翌開庁日			
	農業委員会への事前相談・協議								
	農地転用許可申請			☆ 締切					
地域計画内 白地農地	他法令調整・協議								
	農業委員会への事前相談・協議								
	地域計画変更申出		☆ 締切						
		関係機関意見聴取		約2週間					
		地域計画変更案の公告・縦覧+意見書提出			約2週間				
		意見対応							
		変更公告			☆				
	農地転用許可申請				☆ 締切				
地域計画内 青地（農振農用地）農地 ※みよし市には 地域計画外の青地農地はありません	他法令調整・協議								
	市へ農振除外の事前相談・協議								
	農業委員会への事前相談・協議								
	農用地利用計画変更申出書提出			☆ 締切					
	地域計画の事務	関係機関意見聴取			約2週間				
		地域計画変更案の公告・縦覧+意見書提出				約2週間			
		意見対応							
		変更公告				☆			
	農振除外の事務	事前調整							
		事前調整回答					☆		
		農振整備計画変更案の公告・縦覧+異議申出							
		異議申出対応							
		本協議・県知事同意							☆
		変更農振整備計画の決定公告							☆
	農地転用許可申請							☆ 締切	

注1) 上記スケジュールは主要なものを抜粋した例示であり、すべての事務を網羅していません。実際の手続き期間はこのスケジュールと異なる場合があります。

注2) 青地農地の場合、農用地利用計画変更申出は地域計画変更申出を兼ねているため、地域計画変更申出のみの手続きはありません。

注3) 市及び農業委員会への事前相談・協議の期間は案件によりさまざまです。スムーズな事務執行のために早めにご相談ください。

【凡例】 :手続き等の期間を示す
 :手続き等の実施日を示す